

滋賀大学環境方針

A. 基本理念

滋賀大学は、琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、環境保全を最重点課題として積極的に取り組み、キャンパスからの環境負荷の低減をはかり、自然との調和をかなえる魅力あるキャンパス作りをめざす。

また在学生・卒業生が社会で環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができるように、大学の教育・研究内容に工夫をこらし、環境マインド、環境スキルを主体的に身につけ、地域や職場でその力を発揮できる人材を養成することをめざす。

B. 環境方針

1. 琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、キャンパスから環境への負荷を低減し、予防していくとともに、環境に配慮した教育・研究を推進し、環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができる人材を養成していく。
2. 滋賀大学の構成員は、その活動に適用される環境関連法規、規制、協定などを遵守する。
3. この環境方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、構成員は一致してこれらの目的・目標の達成と見直しを図る。
4. 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、継続的改善を図る。

この環境方針は文書化して、構成員に周知するとともに、大学内外にも開示する。



国立大学法人 滋賀大学長

佐和隆光

平成 22年 5月 11日